

# 株式会社 Y B B

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年2月1日～2028年1月31日

2. 当社の課題

- ・当社は、既に6割を女性が占めているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が少ない。
- ・全従業員で見ると女性の割合が高く、既にさまざまな現場で活躍しているが、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

管理職に占める女性労働者の割合を30%にする。

<実施時期・取組内容>

- 2023年2月～ 女性からの応募を増やすため、積極的な広報を行う。
- 2025年2月～ 管理職を対象に人事評価基準に対する認識を揃えるため、公正な人事評価に関する研修を実施する。
- 2025年8月～ 管理職候補となる男女社員に対して研修を実施する。
- 2026年8月～ 現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な評価基準になっているかを精査する。
- 2027年2月～ 管理職への昇格の状況を分析し、営業会議での議題とする。